



「都市づくり」

～暮らしやすさアップ！～

施策の体系

- 施策 4-1 良好な市街地の形成
- 施策 4-2 安全で快適な住まい・まちづくり
- 施策 4-3 道路ネットワークの整備
- 施策 4-4 公共交通ネットワークの整備
- 施策 4-5 安定した上下水道サービスの提供

施策
4－1

良好な市街地の形成

関連する SDGs



施策の目指す未来

- 地域の特色を生かしたまちづくりが進められ、だれもが暮らしやすく、魅力のある住環境や街並みが形成されています。

現状と課題

現状

本市は、土地区画整理事業を主体とした都市基盤の整備が進み、住環境が整った県東地域の中心拠点として発展しています。

一方で、中心市街地の一部においては、空き家、空き地等が不規則に発生し、空き家の数は増加傾向にあります。

また、少子高齢・人口減少社会の進展に対応するため、医療、福祉、商業等の日常生活に必要な都市機能や居住機能を既存の市街地を中心にバランスよく集積させるコンパクトなまちづくりを進めていくことが重要となっています。

本市の市街地整備については、土地区画整理事業を中心に基盤整備が実施されており、現在、亀山北地区、中郷・萩田地区の2地区が事業完了に向け、土地区画整理事業を推進しています。

公園整備事業については、都市基盤整備に合わせ、都市公園などの整備を進めています。

中心市街地のうち、土地区画整理事業などの市街地整備が実施されていない真岡駅東地区においては、まちなか居住の促進やにぎわいの創出のため、地域との協議を重ねながらリノベーション事業を推進しています。

課題

- 既存の市街地を中心に都市機能と居住機能をバランスよく集積させるコンパクトなまちづくり
- 中心市街地における活力の再生、魅力・にぎわいの創出

都市基盤の整備状況

	単位	データ	(参考) 説明
市街化区域の面積	ha	1,701	本市全体の面積 16,734ha の約 10.2% にあたる
市街化区域の人口	人	47,809	本市全体の人口 79,193 人の約 60.4% にあたる
都市計画道路の整備済延長	km	99.6	都市計画道路の総延長 114.3km の約 87.1% にあたる
都市計画公園の整備済面積	ha	159.5	都市計画公園の総面積約 169.6ha の約 94.0% にあたる
土地区画整理事業の整備済面積	ha	915.0	土地区画整理事業の施行箇所 20 か所（内 2 か所は施行中）の面積 922.1ha の約 99.2% にあたる

令和 5 年 3 月 31 日現在。人口は令和 5 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口による。

主な取組

① 地域の特色を生かしたまちづくりの推進

- 土地区画整理事業の早期完了に向け事業を推進するとともに、市街地の人口密度の維持に向けて居住環境の整備や空き家・空き地の有効活用などを進め、地域の特色を生かしたコンパクトなまちづくりを推進します。

② 都市基盤の整備促進

- それぞれの地域の状況に応じ、総合運動公園をはじめとする都市公園などの都市基盤の整備に努め、暮らしやすく魅力のある市街地環境や街並みの形成を図ります。

③ 中心市街地のリノベーションの推進

- まちの活力再生や魅力の創出を図るため、土地区画整理事業などの市街地整備が実施されていない中心市街地において、市民等が主体となるまちづくりを促進するとともに、居住環境の改善等によるリノベーションを進めます。



成果指標

指標番号	指標名	単位	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
1	市街化区域整備率 ※	%	75.2	77.0
2	市民 1 人当たりの公園面積	m ²	33.8	35.9
3	中心市街地リノベーション事業で着手している路線数	路線	0	3

※市街化区域のうち土地区画整理事業や工業団地等の造成により整備されたものの割合

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

＊都市基盤整備を進め、便利で暮らしやすい住環境と良好な街並みが調和したまちづくりを推進します。

市民の心構え

＊まちの活力再生や魅力・にぎわいの創出に寄与する事業・活動に、主体的に参画します。

施策と関連する総合戦略（施策の基本的方向）

- 2－⑤：ひとの流れの創出
- 4－⑩：地域づくりの推進
- 4－⑫：防犯対策・防災体制の整備強化



施策
4-2

安全で快適な住まい・まちづくり

関連する SDGs



施策の目指す未来

- すべての市民が安全で快適な住まいで暮らすことができる、良好な生活空間づくりが進められています。

現状と課題

現 状	大規模地震発生 の 切迫性 が 指摘 されて いる 中、本市 では 昭和 56 年 5 月 以前 の 旧耐震基準 により 建築 され た 木造住宅 の うち、耐震化 されて いない 住宅 が 全住宅数 の 約 1 割 に 及ん で います。
	市営住宅 については、8 か所 498 戸 を 管理 して いますが、老朽化 により 修繕費用 が 増加 傾向 に あります。
	本市 における 地籍調査 は、地籍調査 と 同様 の 測量成果 として 指定 を 受けて いる 土地区画整理事業 及び 土地改良事業 の 実施 により 進められ、事業進捗率 が 28.5% と 県内平均 (25.0%) を 上回っ て いますが、令和 5 年度末 の 時点で 地籍調査 自体 は 未着手 の 状況 となっています。
	空き家等 については、少子高齢化 等 の 影響 により 件数 が 増加 して おり、今後、相続等 により 空き家等 を 取得 した 方が 遠方 の ため 管理 でき ない、或いは、金銭的 な 理由 により 管理 する ことが でき ない 等 の 理由 から、これら が 管理 不十分 な 空き家等 (管理不全空家等、特定空家等) になって いく ことが 懸念 されます。

課 題	● 住宅の耐震化率の向上
	● 市営住宅の適切な維持管理
	● 地籍調査の着手
	● 管理不十分な空き家等の発生抑制
	● ニーズや需要に合った墓地の整備・安定供給



住まいの現状

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅の耐震化率	%	87.9	88.6	89.3	90.0	90.6
空き家認知件数	件	462	373	387	383	667
市営住宅入居率（政策空き家は除く）	%	86.2	83.9	83.6	80.0	81.1

主な取組

- ① 安全で快適な住環境の支援**
 - 安全で快適な住まいの確保に向け、木造住宅耐震化の必要性に関する意識啓発や相談体制の整備を進め、耐震改修や建替の支援に努めます。
- ② 市営住宅の適正な管理**
 - 市営住宅における適切な住環境の確保を図るため、老朽化を踏まえた適正な集約・統廃合や、長寿命化に向けた迅速な修繕等に努めます。
- ③ 地籍調査の推進**
 - 適正かつ有効な土地利用や、災害復旧の迅速化、公共事業の効率化などに向けて、土地の位置や境界、所有者等を明確にする地籍調査に努めます。
- ④ 空き家の適正管理と利活用の促進**
 - 防災性や防犯性などの低下を招く心配のある空き家について、所有者等に対する指導や適正な管理を促すとともに、特定空家等の認定による解体等の適正な対応や、空き家バンク制度の運用による利活用に努めます。
- ⑤ 市営墓地の整備と適正管理**
 - 将来的な墓地需要の動きを見据えながら、市民への計画的な墓地の供給が図られるよう、市営墓地の整備の検討や、適正な維持管理に努めます。

成果指標

指標 番号	指標名	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1	住宅の耐震化率	%	90.6	95.0
2	市営住宅修繕戸数 ※	戸	102	275
3	地籍調査の実施面積（累計）	ha	0	15
4	特定空家等解体費補助金交付件数（累計）	件	12	70

※「真岡市公営住宅等長寿命化計画」で修繕が必要な市営住宅 275 戸のうち修繕が完了した戸数

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

- * 住宅の耐震化や地籍調査、空き家対策を推進します。
- * 良好な住環境の維持向上に努めます。
- * 市営墓地の安定的な供給に努めます。

市民の心構え

- * 住まいの安全に対する関心を持ち、住宅の耐震化に努めます。
- * 地籍調査に協力します。
- * 空き家の適正な管理に努めます。

施策と関連する総合戦略（施策の基本的方向）

- 2-⑤：ひとの流れの創出
- 4-⑫：防犯対策・防災体制の整備強化

施策
4-3

道路ネットワークの整備

関連する SDGs



施策の目指す未来

■ 効率的で機能的な道路の整備が進められ、舗装や橋梁などの適正な維持修繕により、だれもが安全かつ円滑に移動できる道路ネットワークが構築されています。

現状と課題

現状 本市では、北関東自動車道や真岡インターチェンジをはじめ、国道及び県道の整備が促進され、道路ネットワーク環境は向上しています。
今後、北関東自動車道に関する取組として、真岡インターチェンジへのアクセスの向上やスマートインターチェンジの設置検討など、更なる利便性の向上が求められています。
道路の舗装、橋梁、区画線の劣化が進行し、適切な維持修繕の必要性が高まっています。
中心市街地の一部には、道路幅員が狭いうえ、電柱が車道上に設置され、円滑な交通に支障をきたしている幹線道路がみられます。
生活道路の整備については、自治会からの要望を受け、順次整備を進めており、通学路や歩行者が多い箇所については、学校や自治会の要望により歩道の整備を実施しています。
また、自転車通行空間の整備については、道路の舗装修繕と同時に実施することで効率的に進めていますが、整備率は全体の 20% 程度にとどまっています。

- 課題**
- 効率的で機能的な道路ネットワークの形成
 - 道路の利便性・安全性の向上
 - 橋梁の適切な維持修繕
 - 自転車利用環境の安全性・快適性の向上



市道の整備状況

	単位	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
市道実延長	km	1,309.8	1,310.6	1,311.8	1,311.5	1311.7
市道改良率 ※ 1	%	73.6	73.6	73.7	73.8	73.8
市道舗装率	%	97.6	97.7	97.9	97.9	97.9
橋梁修繕率 ※ 2 (橋長 15 m以上)	%	65.2	73.9	78.3	94.7	94.7
自転車通行空間整備率 ※ 3	%	1.9	3.3	8.6	13.5	19.2

※ 1 市道実延長に対する道路構造令の規定に適合するように改築された道路延長の割合
※ 2 市が管理する修繕が必要な橋梁数に対する修繕済みの割合
※ 3 「真岡市自転車ネットワーク計画」における“自転車通行空間”の整備計画延長（市道 62km）に対する整備済みの割合

主な取組

- ① 幹線道路ネットワークの整備**
● 効率的で機能的な道路ネットワークの形成に向け、地域間の交流・連携を担う幹線道路の計画的な整備に努めます。
- ② 広域道路交通ネットワークの推進**
● 北関東自動車道等を軸とした広域道路交通ネットワークの形成に向け、都市間の連携を担う道路として、常総・宇都宮東部連絡道路（国道 408 号バイパス）の整備を促進するほか、幹線道路等からの円滑なアクセス環境の整備に努めます。
- ③ 道路の安全性向上**
● だれもが安心して道路を利用できる環境づくりに向け、費用対効果が期待できる待避所整備を含めた生活道路の整備や舗装修繕、計画的な区画線の引き直し等による自動車の良好な走行空間の確保、通学路等における歩道整備やバリアフリー化による安全な歩行空間の確保に努めます。
- ④ 橋梁の長寿命化の推進**
● 橋梁の長寿命化に向け、道路法施行規則に基づく定期的橋梁点検の実施や、劣化の状況に応じた計画的な橋梁修繕の実施に努めます。
- ⑤ 自転車利用環境の整備**
● 日常生活における身近な移動手段となる自転車の利用環境づくりを目的とした「真岡市自転車ネットワーク計画」に定める優先度の高いネットワーク路線をはじめ、舗装の劣化状況も踏まえ、効果的、効率的に安全で快適に自転車が通行できる環境整備を進めます。

成果指標

指標 番号	指標名	単位	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
1	市道改良率	%	73.8	74.6
2	橋梁修繕率（橋長 2 m以上）	%	27.3	100.0
3	自転車通行空間整備率	%	19.2	46.2

行政の役割と市民の心構え

- 行政の役割**
- * 道路ネットワークの形成に向け、効率的で機能的な道路整備に努めます。
 - * 安全性向上のため、道路の舗装や橋梁などの維持修繕を計画的に進めます。
 - * 自動車や自転車の安全な走行空間の確保に努めます。
- 市民の心構え**
- * 道路ネットワークの整備に関する事業への理解と協力を努めます。



施策と関連する総合戦略（施策の基本的方向）

- 4-⑪：交通ネットワークの構築

施策
4-4

公共交通ネットワークの整備

関連する SDGs



施策の目指す未来

- 日常生活における市民の移動手段が確保されています。
- 広域移動が可能な公共交通ネットワークが確保されています。

現状と課題

現状	本市は、自家用車で移動することが中心の車社会であり、多くの市民にとって、移動はドア・ツー・ドアが基本となっています。
	こうした中、本市では、子どもや高齢者など、運転免許証を持たない市民の移動手段として重要な役割を担う公共交通ネットワークの形成に向け、市内における市民の日常生活の足となる、いちごタクシー、いちごバス、もおかベリー号の運行を進めてきました。
課題	市外への移動手段については、真岡鐵道や民間バス路線に限られています。
	今後は、更なる少子高齢化、核家族化が進み、高齢者や障がい者等が移動したくても、家族内の補助に頼れない方や自ら自動車の運転を控える方、自動車運転免許証を自主返納する方の増加などから、地域公共交通の利用ニーズはますます高くなるものと見込まれます。
	そのほか、足腰に不安があり、公共交通機関の停留所までの移動が困難な高齢者が増えることが見込まれます。
課題	● 地域公共交通の利便性の向上 ● 広域的公共交通ネットワークの確保 ● 高齢者や障がい者等の移動手段の確保

公共交通の利用状況

		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
真岡鐵道利用者数		人	903,496	681,253	782,009	856,629	868,698
民間路線バス	利用者数	人	614,432	460,831	379,808	365,771	419,610
	系統数	系統	7	6	5	5	5
	便数（平日・往復）	便	85	78	76	76	67
民間タクシー台数		台	46	45	44	43	42
地域公共交通利用者数 ※		人	54,706	46,569	50,055	57,677	70,982
老人福祉タクシーの利用者数		人	759	785	819	826	864
障がい者福祉タクシーの利用者数		人	640	615	633	662	648
自動車運転免許証自主返納者数（累計）		人	659	855	1,051	1,116	1,261

※いちごタクシー・いちごバス・もおかベリー号の利用者数の合計

主な取組

① 地域公共交通の利便性の向上

- 市民のだれもが容易に利用できる日常の交通手段として、いちごタクシー、いちごバス、もおかベリー号の運行を推進します。
- より多くの人が公共交通を利用できるよう、市民ニーズを踏まえた地域公共交通の運行内容の見直しを図ります。

② 広域的な公共交通ネットワークの構築

- 真岡鐵道や民間バス路線を維持し、地域公共交通との連携強化を図るとともに、広域的な移動を可能とする公共交通ネットワークの形成に向けた検討を行います。

③ 移動手段の確保が困難な人への支援

- 交通手段に制約のある高齢者、障がいのある人や自動車運転免許証自主返納者などの移動を確保するため、老人福祉タクシーや障がい者福祉タクシーなどの利用促進に努めます。

成果指標

指標番号	指標名	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1	地域公共交通（いちごタクシー・いちごバス・もおかベリー号）の利用者数	人	70,982	上昇
2	免許を持たない人が、移動しやすいと感じている人の割合 ※	%	28.6 (令和6年度)	上昇

※公共交通に関する市民アンケート調査より

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

＊市民や利用者のニーズ、高齢社会等に対応した公共交通ネットワークの整備に努めます。

市民の心構え

＊真岡鐵道やいちごタクシー、いちごバス、もおかベリー号等の公共交通を積極的に利用します。

施策と関連する総合戦略（施策の基本的方向）

- 4-⑪：交通ネットワークの構築



施策
4-5

安定した上下水道サービスの提供

関連する SDGs



施策の目指す未来

- 清浄でおいしく、豊富で安全な水が安定供給されています。
- 公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の普及促進により、快適で衛生的な生活環境が確保され、公共用水域の水質が保全されています。

現状と課題

現
状

本市の水道事業は、昭和 39 年 4 月に供用開始し、公衆衛生の向上や生活環境の改善に伴う水需要の増加に対応するため、給水区域を拡張しながら計画的に整備を進めるとともに、安全で良質な水道水を提供してきました。

しかし、整備から年数が経過していることから、管路や配水場等の水道施設の老朽化が進行しており、安定した水道供給能力とより良い水道水の供給のため、計画的な施設の更新等が必要です。

公共下水道事業は、昭和 48 年 1 月に事業着手してから、市街化区域を中心に計画的に整備を進めてきており、整備区域では衛生的な生活環境を提供しています。また、公共下水道以外の区域は、農業集落排水への接続や合併処理浄化槽の設置促進により、生活環境の改善を図っています。

しかし、昭和 58 年 3 月に供用開始した真岡市水処理センターをはじめ、二宮水処理センターや農業集落排水処理施設等は年数が経過しており、老朽化が進行していることから、ストックマネジメント計画等に基づいた継続的な施設の改修や更新が必要です。

水道事業と下水道事業は地方公営企業となっており、人口減少の進行による収入の減少や施設の老朽化による更新費用の増加等により、経営状況が厳しくなっていくことが見込まれます。

課
題

- 水道管路、下水道管渠の計画的・効率的な布設
- 経営の健全化
- 施設や設備等の長寿命化及び耐震化
- 水道供給能力、下水処理能力の向上



給水人口と給水量の推移

	単位	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
給水人口	人	67,792	67,153	67,288	66,909	66,239
給水原価 ※	円	174.66	171.04	172.49	179.90	175.38
1 日平均配水量	m ³	20,768	21,283	21,118	21,037	20,617

※水量 1m³当たりにかかる費用

下水道生活排水処理の普及状況

	単位	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
公共下水道	処理区域内人口	人	47,786	48,008	48,349	48,906
	普及率	%	59.6	60.1	61.0	61.8
農業集落排水	処理区域内人口	人	7,670	7,536	7,385	7,169
	普及率	%	9.6	9.6	9.4	9.1
合併処理浄化槽	整備人口	人	11,202	11,337	11,501	11,729
	普及率	%	14.0	14.2	14.5	14.8

主な取組

① 上下水道施設の整備と適正な維持管理

- 安全・安心な水道水を供給するため、計画的・効率的な管路の布設を進めるとともに、既存施設について適正な維持管理を行います。
- 快適で衛生的な生活環境づくりや河川等の水質保全を図るため、公共下水道や農業集落排水の区域内では既存施設を適正に維持管理し、区域外では合併処理浄化槽の設置を促進します。

② 上下水道事業の経営効率化の推進

- 水道事業の経営安定化のため、加入促進による収入の確保や費用の削減を図り、計画的な水道施設の統廃合等により経営効率化への取組を進めます。
- 下水道事業の経営安定化のため、公共下水道と農業集落排水への加入促進による収入の確保や施設の維持管理費の削減等により経営効率化への取組を進めます。

③ 計画的な上下水道施設の改築・更新

- 安定した水道供給能力の確保に向け、より良質な水道水を供給するための施設整備や石法寺浄水場の耐震化を推進するとともに、老朽化した施設の電気・機械設備や管路の更新等を進めます。
- 下水道施設全体を長期的な視点で管理する下水道ストックマネジメント計画等のリスク評価に基づきながら、下水道管渠や水処理センター施設、農業集落排水施設等の計画的な改築・更新を進めます。



成果指標

指標 番号	指標名	単位	現状値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 11 年度)
1	水道事業の計画区域内人口普及率	%	90.03	91.08
2	水道事業の経常収支比率 ※ 1	%	105.7	100
3	公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の普及率	%	86.5	93.0
4	下水道事業の経費回収率 ※ 2	%	83.9	100

※ 1 経営費用に対する経常収益の割合（100% を超えていれば良い。）
※ 2 汚水処理経費に対する下水道使用料の割合

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

- *安全で安定した水道水の供給に努めます。
- *下水道の普及に努めます。
- *将来にわたり安定した経営を目指します。
- *施設等を長く使えるよう適正な維持管理に努めます。

市民の心構え

- *給水区域内では早期に上水道を利用します。
- *給水装置の適正な維持管理に努めます。
- *日常生活での節水に心がけます。
- *公共下水道、農業集落排水にすみやかに接続します。
- *合併浄化槽の適正な維持管理に努めます。
- *汲取り槽や単独処理浄化槽の場合は合併処理浄化槽へ転換します。





政策
5

「環境づくり」

～安全なまちアップ！～

施策の体系

- 施策 5-1 循環型社会の構築
- 施策 5-2 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進
- 施策 5-3 生活環境の保全
- 施策 5-4 防災体制の整備・強化
- 施策 5-5 交通安全の推進
- 施策 5-6 防犯対策と安全で安心な消費生活の推進

施策
5-1

循環型社会の構築

関連する SDGs



施策の目指す未来

■「循環型社会」が構築され、ごみ減量化と資源化による適正な処理が行われています。

現状と課題

現 状

国では、ごみや環境問題に対する意識向上や3Rに基づく循環型社会への取組を推進してきました。本市においても、3R運動（リデュース・リユース・リサイクル）を進めるとともに、空き缶・ペットボトル・紙類の資源化を推進し、また、不法投棄やポイ捨て防止の対策強化に努めています。

あわせて、現行の分別の徹底と定着化を市民に求めつつ、再資源化が可能な廃棄物の調査研究を行っています。

また、「もえるごみ」の減量化や迅速な情報の発信のため、アパートなどへの分別チラシの配布を希望制とし、ごみ・資源分別アプリへの移行を推奨しています。

不法投棄に対しては、啓発看板の配布を中心とした防止対策を行ってきました。

そのほか、ごみ減量座談会を通じて、ごみの減量化・資源化への呼びかけを行い、協力と理解を求めています。

真岡市リサイクルセンターにおいては、想定した搬入量を上回る利用率となっていますが、資源化された堆肥、チップの利用率は伸び悩んでいます。

再資源化可能廃棄物の回収事業として、令和6年2月より「廃食用油（使用済み植物性食用油）」の拠点回収を開始しています。

課 題

- 市民や事業者に対する当事者意識と循環型社会への取組の意識づけ
- 3Rに基づく循環型社会を目指した分別の徹底と定着化、再資源化の拡充
- 不法投棄防止対策

本市のごみ搬入量の推移

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
（もえるごみ）家庭系ごみ	t	12,692.21	12,932.62	13,075.53	12,947.07	12,543.51
（もえるごみ）事業系ごみ	t	4,713.99	4,210.27	4,182.32	4,149.32	4,103.22
その他粗大ごみ	t	1,695.00	2,067.20	1,902.89	1,714.44	1,561.54
資源① ※ 1	t	631.34	618.00	599.70	575.60	537.61
資源② ※ 2	t	1,463.92	1,404.20	1,338.83	1,272.82	1,159.83
小型家電 ※ 3	t	8.66	9.05	8.67	6.29	6.41
剪定枝・落葉・草 ※ 4	t	1,503.68	1,498.97	1,193.57	1,293.96	1,350.68

※ 1 市が収集した資源ゴミのうち、空き缶、雑ビン、ペットボトル、乾電池。
※ 2 市が収集した資源ゴミのうち、紙類、古着類、生ビン。
※ 3 「小型家電回収ボックス」により回収を行ったもの。
※ 4 「真岡市リサイクルセンター」に搬入されたもの。

主な取組

① ごみの発生抑制と減量化の推進

●ごみの発生抑制と減量化を進めるため、指定ごみ袋での有料による回収を効率的に進めるほか、機械式生ごみ処理機等の設置補助による生ごみ発生量の抑制及び堆肥化の促進、地域座談会におけるごみの減量に関する意識啓発などに努めます。

② ごみの分別と再資源化の推進と拡充

●ごみの分別と再資源化を進めるため、パンフレットやごみ・資源分別アプリ等による周知・啓発に努めるとともに、真岡市リサイクルセンターにて再資源化された堆肥及びチップの利用の促進、使用済み食用油等の回収による身近な資源の循環システムの構築に努めます。

③ 不法投棄防止対策の強化

●環境汚染を引き起こすおそれのある、廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、監視員による監視や、注意喚起看板の設置による啓発の強化に努めます。

成果指標

指標 番号	指標名	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1	1人1日当たりのごみ排出量 ※ 1	g	751	733
2	資源化率（市収集分） ※ 2	%	14.3	15.1
3	不法投棄認知件数 ※ 3	件	127	100

※ 1 市が収集及び受入れを行うすべての廃棄物を人口と年間日数で除して算出されたごみの量

※ 2 市が収集及び受入れを行うすべての廃棄物に対する資源①②、小型家電、剪定枝など再資源化されるものの割合

※ 3 巡回パトロール及び通報等による市が認知している件数（民有地を除く。）

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

＊循環型社会の構築に向け、ごみの減量化や資源化の取組を市民に働きかけます。

＊廃棄物の不法投棄の未然防止や意識啓発のための取組を進めます。

市民の心構え

＊ごみの正しい分別や減量・資源化に取組みます。

＊不法投棄防止のための取組に協力します。



施策
5-2

自然環境の保全と地球温暖化対策の推進

関連する SDGs



施策の目指す未来

- 自然環境や動植物の生態系が保全されています。
- カーボンニュートラルの実現に向けた取組が進んでいます。

現状と課題

現状	本市は、根本山市民の森、磯山市民の森、大久保川周辺など、とちぎの元気な森づくりにより行政・市民の協働で整備された里山林や豊かな森林、平野部を流れる鬼怒川・小貝川・五行川とその支流などの水辺があり、豊かな自然環境が守られています。
	もおか環境パートナーシップ会議をはじめとした、地域住民及び企業のボランティア活動により、環境保全活動に関する取組が行われています。また、市民に対し、環境学習会や環境学習出前講座を通じて、環境保全に関する意識啓発を行っています。
	全国的に温室効果ガスが原因とされる、記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風等の異常気象が頻発しており、本市においても災害リスクが高まっています。
	太陽光発電システム及び蓄電池システムの設置補助制度による再生可能エネルギーの推進や、機械式生ごみ処理機及びコンポスト容器設置補助制度による循環型社会実現に向けた取組の推進により、温室効果ガス排出量の削減を進めています。
	また、令和6年5月にゼロカーボンシティ宣言を行い、市民、事業者、行政が一体となり、カーボンニュートラル実現に向けて取組んでいくものとしています。

課題	●水辺や緑にふれあい、安らぎと潤いが感じられる良好な自然環境の保全
	●カーボンニュートラル実現に向けた取組と気候変動適応対策

環境に関する状況

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
山林面積	ha	1,460	1,455	1,446	1,437	1,431
整備された山林面積 (市民の森、とちぎの元気な森づくりで整備された山林)	ha	45.2	42.5	39.6	39.4	39.4
根本山自然観察センター、鬼怒水辺、自然教育センター等での環境学習参加人数	人	2,239	769	1,488	1,750	1,702
もおか環境パートナーシップ会議でのボランティア参加者数	人	679	546	610	1,105	1,098
住宅用太陽光発電及び蓄電池システム設置支援件数(累計)	件	2,121	2,182	2,263	2,373	2,538

用語の解説

カーボンニュートラル：温室効果ガス排出量から森林などによる吸収量を差し引き、排出量を全体的にゼロにする考え方。

主な取組

① 森林・水辺環境の保全

- 生物の多様性や生態系が守られる空間で、緑や水辺にふれあう場ともなる豊かな自然環境を守り、次の世代に引き継ぐため、「とちぎの元気な森づくり」事業により整備された森林の保全管理を進めるとともに、根本山生き物ふれあいの里、磯山市民の森、鬼怒水辺観察緑地等の活用と適切な管理に努めます。



② カーボンニュートラル実現に向けた脱炭素化の推進

- カーボンニュートラルの達成に向けて、住宅用太陽光発電システム等の設置支援などにより、再生可能エネルギーの普及に努めます。
- 市民への省エネルギーに対する意識を高め、環境に配慮した消費活動を促す取組などに努めます。
- 第3次環境基本計画の策定にあたっては、地方公共団体実行計画（区域施策編）及び地域気候変動適応計画を組み込み、各種施策の策定に取組みます。

成果指標

指標番号	指標名	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1	市内の自然環境の保全活動に参加している市民の割合 ※	%	31.7	38.0
2	住宅用太陽光発電システム補助件数（累計）	件	2,452	3,000
3	住宅用蓄電池システム補助件数（累計）	件	86	630
4	節電に取り組んでいる市民の割合 ※	%	62.8	70.0

※市民意向調査より

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

- *市民、事業者、滞在者に対して、環境情報の提供や環境にやさしい生活・活動の助言・支援を行います。
- *緑地の保全など市民による環境保全活動を支援します。
- *環境学習会や環境出前講座を通じて、自然環境保全や地球温暖化防止等に関する啓発を行います。

市民の心構え

- *本市の自然環境や生態系についての理解を深めます。
- *身近な緑地などの保全活動に積極的に参加します。
- *地球温暖化防止及び脱炭素化への理解を深め、環境に配慮した行動に取組みます。

施策と関連する総合戦略（施策の基本的方向）

- 3-⑧：学校教育、生涯学習の充実
- 4-⑭：未来技術を活用したまちづくりの推進



施策
5-3

生活環境の保全

関連する SDGs



施策の目指す未来

■ 大気、騒音、振動、悪臭、水質等の環境問題の心配がない、良好な生活環境が維持されています。

現状と課題

現状	本市が実施している各種環境汚染調査結果では、大気、騒音、水質等の環境基準達成率については、おおむね良好な水準を維持していますが、河川的生活環境の保全に関する項目等に一部不適合があります。 市民の環境に対する関心は高まっており、生活環境保全に関する、より効果的な対策を取ることが求められています。 また、本市では、公共下水道や農業集落排水への加入促進、合併処理浄化槽への転換事業等による水洗化を促進し、河川水質の維持、向上を図っています。
課題	●工場ばい煙、騒音、振動、悪臭及び河川水、工場排水、生活雑排水等の水質悪化等による環境問題の発生防止 ●市民の環境問題に対する理解向上と日常生活における環境への配慮

環境測定の推移

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
河川生活環境項目環境基準適合率 ※	%	80.3	80.2	80.2	80.4	80.4
工場排水基準値適合率 ※	%	99.5	99.3	98.8	98.7	99.5
工業団地総合排水目標値適合率 ※	%	99.1	99.7	100	98.8	99.7
環境騒音適合率 ※	%	92.9	100	100	100	100

※適合率：基準適合項目数／調査実施項目数×100



主な取組

① 環境汚染の防止対策の推進

- 工場のばい煙等による大気汚染や、騒音・振動・悪臭、河川・工場排水等について、各種環境汚染調査や測定による的確な現状把握を行うとともに、基準を超過した事業者等に対する適切な指導を実施します。
- 公共下水道及び農業集落排水の加入促進と合併処理浄化槽の設置推進に努めます。

② 良好な生活環境の確保

- 身の回りの良好な生活環境を維持していくため、環境マナー向上の意識啓発を推進するとともに、河川の水辺空間や道路・公園等の緑の空間に対する環境美化活動を推進します。

成果指標

指標番号	指標名	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1	生活環境（河川・騒音・臭気など）が良いと感じている市民の割合 ※	%	71.3	75.0
2	排ガス・ばい煙の状況が良いと感じる市民の割合 ※	%	77.3	80.0
3	工場排水基準値適合率	%	99.5	100
4	河川生活環境項目環境基準適合率	%	80.4	100

※市民意向調査より

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

- *環境汚染を未然に防止するための取組を推進します。
- *市民や事業者の環境保全に対する意識啓発の機会を確保します。

市民の心構え

- *事業者は、環境汚染に対する正しい認識を持ちながら、適切な防止対策に取組みます。
- *市民は、環境マナーを身につけ、身近な環境美化活動に参加します。

施策
5-4

防災体制の整備・強化

関連する SDGs



施策の目指す未来

- 災害発生時の被害を最小限に抑え、市民の生命、身体及び財産が守られる、災害に強いまちです。

現状と課題

現状

近年、各地において気候変動に伴う風水害や地震等の災害が激甚化・頻発化しており、多くの人命や財産が失われる、重大な事態が生じています。

本市は、比較的自然災害の少ない地域ではありますが、いつどこで発生するか予測できない災害に備え、市民の生命、身体、財産を守るため、「真岡市地域防災計画」に基づき、災害に対する予防等の対策を進めるほか、「真岡市業務継続計画（BCP）」の策定と合わせ、職員初動マニュアルを随時更新し、防災体制の強化に取り組んでいます。

また、市内には、47 か所の指定緊急避難場所を指定しており、そのうち、43 か所を長期間滞在可能な指定避難所としているほか、市では、12 か所の介護・福祉施設と福祉避難所の協定を締結しています。

現在、指定緊急避難場所と物資拠点の2つの機能を備える総合運動公園の整備を進めており、防災備蓄倉庫や、避難場所として利用できる、北ブロック及び南ブロックの一部が完成しています。

災害物資等については、総合運動公園内の真岡市防災倉庫に備蓄するとともに、すべての指定避難所に防災倉庫を設置し、発電機等の防災資機材を配備するほか、主要避難所11か所には、備蓄倉庫を設置し、非常食や毛布等を備蓄しています。

地域では、消防団（7分団24部457人）が活動するほか、女性防火クラブ（87クラブ12,902人）が活動しています（令和5年4月1日現在）。

河川の洪水に対しては、流域における被害を軽減するため、国、県、他市町のほか、あらゆる関係者が協働して流域治水に取り組む必要があります。

道路の雨水を排水する側溝等の排水施設や河川においては、排水路の整備や排水を阻害する土砂や落ち葉の撤去などの雨水対策を実施していますが、昨今の異常気象に伴い、排水の計画能力を超える短時間での豪雨も増えており、道路が冠水する頻度が高まっています。

災害直後からの緊急輸送を確保するため、災害拠点を有機的に結ぶ一部市道が、北関東自動車道や国道、県道とともに緊急輸送道路に指定されています。

市民に対しては、防災意識高揚のため、真岡市防災マップ（洪水・土砂災害ハザードマップ）を作成し、防災情報や災害への備えについて周知するほか、住宅耐震化の必要性の意識啓発や相談体制の整備、火災の延焼を食い止めるための消防力の強化等に努めています。また、災害発生時に即座に行動を開始し、被害を最小限に抑えるため、地域の座談会等でマイタイムライン作成の重要性の周知に取り組んでいます。

課題

- 各地の大規模災害の教訓や過去の経験を踏まえた危機管理能力、災害対応力の向上
- 災害時の応急活動体制の充実
- 防災意識高揚のための平時からの防災に対する備えの啓発
- 緊急輸送道路の安全の確保（橋梁、舗装）
- 河川の流域治水対策



防災関係団体数の推移

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
消防団員数	人	494	489	484	463	457
女性防火クラブ数	クラブ	90	88	88	88	87

主な取組

① 危機管理体制の整備

- これまでの経験や他県被災地での対応等を踏まえ、職員初動マニュアルや避難所運営マニュアルを適宜更新し、危機管理体制を強化します。

② 災害時の応急活動体制の充実

- 災害時の応急体制を確立するため、消防本部や消防団等の関係機関との連携強化や、コミュニティFMを活用した防災ラジオ、市公式アプリなど、防災情報の多様な伝達手段の確保、避難所や福祉避難所の受入れ体制の整備などに努めるとともに、有事の際の被災者への応急対策や復興に向けた活動が速やかに行われるよう、民間事業者等との災害協定の締結を推進します。
- 近年の大規模災害を踏まえて、災害備蓄品の更なる整備を図るとともに分散備蓄することで、開設した指定避難所へ迅速に備蓄品を届けることができるよう体制を整備します。

③ 地域防災力の向上

- 地域防災力の向上を図るため、防災避難訓練や防災リーダー養成研修の実施により、防災に対する住民の意識を高めるとともに、自主防災組織の活動や地区防災計画の策定などを支援し、自助・共助の体制の構築を推進します。
- 地域防災力の要である、消防団や女性防火クラブの活動を支援し、地域防災力の向上を図ります。
- 市民一人ひとりが自分自身の防災行動計画を時系列で整理する「マイタイムライン」を作成できるよう広報等による普及啓発に取り組めます。

④ インフラ強化の推進

- 災害に強いまちとしての基盤を強化するため、浸水被害の軽減に向けた河川内の土砂の撤去や計画降雨量を踏まえた調整池・雨水排水路の整備、冠水対策の検討などを進めるとともに、防災公園である総合運動公園の整備、ライフラインである水道施設や下水道施設の計画的な耐震化、緊急輸送道路の適切な維持管理などを推進します。
- 河川の氾濫をできるだけ防ぐ・減らすため、様々な流域治水対策の推進に努めます。



成果指標

指標 番号	指標名	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1	災害に対する備えを行っている市民の割合 ※	%	71.7	80.0
2	防災情報を入手している市民の割合 ※	%	73.1	100
3	防災リーダー養成研修の修了者がいる自治会の割合	%	43.6	80.0
4	地区防災計画の策定数	地区	3	21

※市民意向調査より

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

- * 防災に対する市民の意識啓発に努め、自主防災組織等の活動を支援します。
- * 災害時に迅速に対応することのできる応急活動体制を整えます。

市民の心構え

- * 日頃から防災に対する意識を高め、非常時に備えます。
- * 自主防災組織活動に積極的に関わり、避難訓練等に参加・協力します。

施策と関連する総合戦略（施策の基本的方向）

- 4 – ⑫：防犯対策・防災体制の整備強化

施策
5-5

交通安全の推進

関連する SDGs



施策の目指す未来

■ 市民が交通事故の当事者になりません。

現状と課題

現状

交通事故の件数は、全国的に減少傾向にあり、本市においても、令和5年度はコロナ禍が明けて増加したものの、増減を繰り返しながら減少する傾向にあります。

高齢社会の進展により、高齢者が当事者となる交通事故の増加が見込まれる中、高齢者の運転免許証自主返納者数は毎年300名前後（高齢者の運転免許証保有者の約19%）となっています。

本市では、市民の交通安全意識を高めるため、地域の交通安全団体と連携し、交通安全啓発活動や交通安全市民大会を実施しています。

また、交通事故防止対策としては、カーブミラーや啓発看板など交通安全施設の設置や更新を行い、交通安全環境の整備を実施しています。

新たな動きとして、栃木県の条例により令和4年4月1日から、また道路交通法の一部改正により令和5年4月1日から、自転車利用者全員のヘルメット着用が努力義務化されたため、本市においても、自転車利用時のヘルメット着用の啓発に取り組んでいます。

そのほか、全国を見ると、登校中の子どもが巻き込まれる交通事故が毎年起きていることから、本市においても、学校から連絡を受けた通学路の危険箇所について、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っています。特に、通学路交通安全プログラムに記載がある通学路について、安全対策を実施しており、緊急性が高い箇所については、時間がかかる歩道整備ではなくグリーンラインでの対応を行っています。

また、自転車利用者の安全性、利便性、快適性の向上を目的として、自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間の整備を実施しています。

一方、横断歩道においては、自動車が一時停止しないなど、歩行者優先の徹底がいまだになされていない状況です。

課題

- 高齢者の事故発生件数の減少
- 運転手の遵法意識の向上
- 交通ルール・マナーの定着
- 歩行者や自転車の道路空間の安全性向上

交通事故発生状況及び運転免許証返納者数

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交通事故発生件数	件	112	136	118	127	157
うち、高齢者の割合	%	37.5	38.2	33.0	40.1	45.8
運転免許証返納者数	人	387	319	301	274	301

用語の解説

グリーンライン：歩道が整備されていない道路で、車道と歩行空間を明確にするために、路肩に緑色のラインを引き、ドライバーに注意喚起を促すもの。

主な取組

① 交通安全意識の向上

- 市民が交通事故に遭わない、起こさないよう、地域の交通安全団体と連携し、交通安全に対する意識の向上及び交通安全の啓発を図る、交通安全教室の開催や交通安全市民大会等の実施に努めます。
- 高齢者による事故を防止するため、高齢者運転免許証自主返納事業を継続して実施します。
- 自転車利用時の死亡事故を防ぐため、地域づくり座談会や交通安全教室などにおいて、ヘルメット着用の啓発を行います。

② 交通安全環境の安全性向上

- 交通事故に巻き込まれる心配のある子どもや高齢者の安全を確保するため、カーブミラーや啓発看板などの交通安全施設の設置や維持管理を行うとともに、通学路の安全対策として、緊急性に応じた歩道の整備やグリーンラインの設置及び自転車利用者の安全性向上のための青色の路面標示などを進めます。

成果指標

指標番号	指標名	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1	交通事故発生件数	件	157	130
2	交通事故死亡者数	人	1	0

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

- * 市民に対する交通事故防止のための各種啓発に取り組めます。
- * カーブミラー等の交通安全施設の設置や、歩道・グリーンラインの設置など道路の整備を進めます。

市民の心構え

- * 交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めます。
- * 交通安全教室や交通安全市民大会等に積極的に参加します。



施策
5-6

防犯対策と安全で安心な消費生活の推進

関連する SDGs



施策の目指す未来

- 犯罪の発生が抑制され、市民が安心して暮らしています。
- 主体性のある自立した消費者の育成により消費者被害が防止されています。

現状と課題

現状

本市の刑法犯認知件数は減少傾向にあったものの、令和5年は、県内で件数が増加したように本市も増加に転じており、主に空き巣や自動車盗などの身近な犯罪が発生しています。

犯罪の発生抑止のためには、警察関係機関との連携をはじめ地域による自主防犯活動が有効であることから、地域女性防犯クラブの防犯座談会や防犯パトロールの活動などに対して支援を行っていますが、このような自主的な防犯活動団体の数は減少傾向にあります。

地域の防犯力を高めるため、自治会で防犯灯を設置する際にかかる費用や維持管理費用に対して補助金を交付するなど、自治会による防犯活動を支援しています。

また、市民の防犯意識を高め、被害を防ぐため、幼稚園等での子どもたちへの防犯教室や、要望のあった自治会に対し、防犯講座を実施しています。

消費生活においても、高齢化やグローバル化の進展、コロナ禍で加速したデジタル化などにより、インターネット取引の拡大や SNS などの普及により取引の利便性が向上する一方、取引の方法や内容をめぐり、複雑化・多様化した新たな消費者トラブルを招いています。

また、成年年齢が18歳に引き下げとなったことや、インターネットを通して容易に、美容や娯楽、副業等の各種サービスの提供を受けることができるようになったことにより、若い世代からの消費者トラブルに関する相談も増加しています。

こうした消費者トラブルの相談に対して、専門的知識を持つ相談員が、問題解決のため支援を行うとともに、市民が消費者トラブルに巻き込まれないよう、消費生活センターが中心となり、広報紙やホームページ、消費生活講座等により、注意喚起のための情報提供を行っています。

くわえて、近年問題となっている特殊詐欺被害については、悪質商法のターゲットとして狙われやすい高齢者に対し、特殊詐欺対策電話機等の購入に対する補助を行っています。

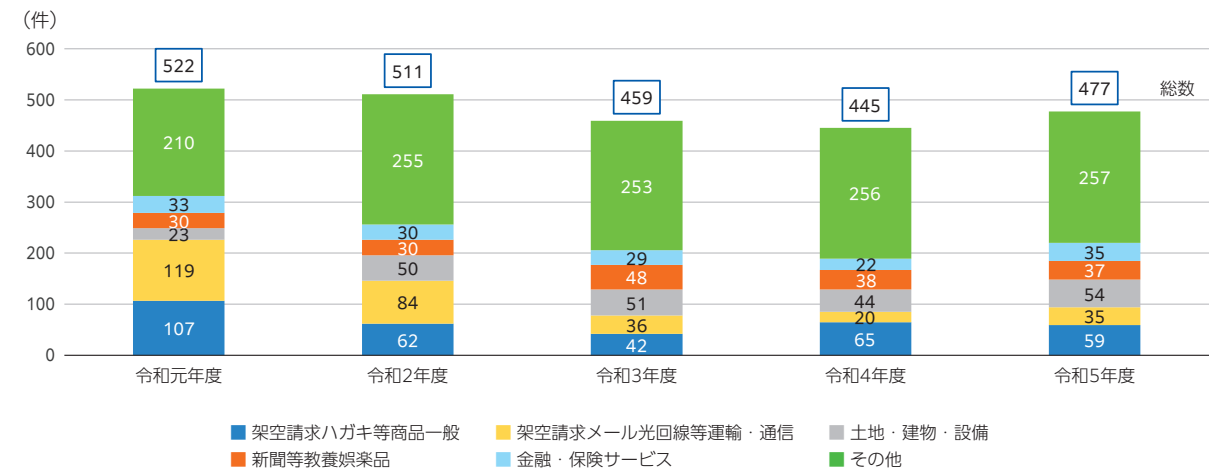
課題

- 市民や地域、警察等関係機関との連携強化
- 幅広い年齢層に向けた防犯意識の向上
- 防犯環境の整備
- 高度情報化社会により複雑化・多様化する消費者トラブルへの対応
- 消費者被害の防止

防犯設備の設置状況及び犯罪発生件数

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
防犯灯設置数	灯	6,204	6,305	6,403	6,484	6,571
公園の防犯カメラ設置台数	台	202	202	202	202	207
市内の犯罪発生件数（暦年）	件	412	442	446	419	549

消費生活に関する内容別相談件数



主な取組

① 防犯体制の充実・強化

- 地域での犯罪の発生を抑止するために、自主的な防犯活動団体との連携を図り、防犯パトロール活動の支援や、青色回転灯搭載車による巡回指導などに努めます。
- 地域や家庭、学校、警察、行政などが一体となって防犯体制を強化し、こども110番の家や少年指導センターの取組などを進めます。

② 防犯意識の向上と自立した消費者の育成

- 犯罪に巻き込まれないよう、自らの身を守る、防犯意識を高めるための防犯教室や防犯座談会を実施し、啓発に努めます。
- 特殊詐欺の被害を防ぎ、自らの判断で消費者問題に対応し、解決できる消費者を育成するため、講座やイベント等の開催による意識啓発を行うとともに、広報紙や防災無線等を活用した情報提供を行います。

③ 生活環境の防犯力向上

- 身近な暮らしの中での防犯力を高めるため、地域における防犯灯の適切な設置・管理の支援に努めるほか、高齢者等への特殊詐欺被害を未然に防ぐ電話機等の設置促進などに努めます。

④ 消費生活相談体制の強化と見守り体制の構築

- 消費生活のデジタル化に伴い、複雑化・多様化する消費者トラブルに市民が巻き込まれないよう、国民生活センターなどの関係機関との連携を図り、消費生活センターにおける相談体制の強化に努めます。
- 地域や消費者友の会、民生委員などの関係機関と連携し、高齢者の消費者被害防止のための見守り体制を構築します。

用語の解説

刑法犯認知件数：警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数



成果指標

指標 番号	指標名	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1	犯罪に不安を感じている市民の割合 ※ 1	%	46.0	35.6
2	犯罪認知件数 ※ 2	件	549	483
3	消費生活相談件数	件	477	450

※ 1 市民意向調査より
※ 2 警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

- * 犯罪の防止と消費者被害の未然防止のため、意識啓発や情報提供に努めます。
- * 地域や関係機関と連携を図り、防犯環境の整備に努めます。

市民の心構え

- * 地域が主体となった身近な防犯活動や見守り活動に協力します。
- * 消費生活に関する情報を収集し、理解を深め、主体的で合理的な消費活動に努めます。

施策と関連する総合戦略（施策の基本的方向）

- 4－⑫：防犯対策・防災体制の整備強化





政策
6

「魅力づくり」

～市民の力アップ！～

施策の体系

- 施策 6-1 都市ブランド戦略の推進
- 施策 6-2 市民協働のまちづくり
- 施策 6-3 男女共同参画社会の実現

真岡

施策
6-1

都市ブランド戦略の推進

関連する SDGs



施策の目指す未来

- 市民が誇りや愛着を持って住む「選ばれる都市^{まち}もおか」が実現しています。
- 市外において「日本一のいちごのまち」の認知度が向上しています。

現状と課題

現状 本市を含む地方の各自治体においては、急激な人口減少や高齢社会の進展という大きな課題に直面していますが、一方で、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、東京圏在住者の地方への移住に関する関心が高まるなどの意識・行動の変化がみられます。

こうした状況を踏まえ、本市においては、若い世代の定住やUターンを促進するため、本市の魅力・地域特性を生かした各種事業を実施し、本市に対する誇りや愛着を感じる気運の醸成に努めています。

なお、主要な都市と比較すると、市民が本市の魅力をだれかにすすめたいと思う推奨意欲や愛着度は低い状況にあることから、特に本市の若い世代に対し、シビックプライドの醸成が重要となっています。

首都圏においては、日本一のいちごの生産地として真岡市の認知度向上に努めています。

- 課題**
- 本市のブランド力・認知度の向上
 - 移住や関係人口など都会からの新たな人の流れの創出
 - 若い世代における本市の魅力の認知度の向上
 - 市民に誇りを持ってもらうための取組の強化



主な取組

① シビックプライドの醸成

● 本市に対する誇りや愛着を持つ心を育てるため、真岡市アンバサダーやイメージキャラクターによる活動を促進し、だれもが安全・安心に暮らせる環境や観光・レクリエーションを楽しめる地域資源をはじめ、豊かな自然や地場産品などの地域資源に代表される、もおかの持つ魅力を広く認識してもらう取組に努めます。

② 地域の魅力発信

● もおかの価値を更に高めるため、市内外にもおかの魅力について積極的かつ効果的な情報発信を推進します。また、その情報発信については、デジタルマーケティングを活用した評価・改善を行い、社会情勢やニーズの変化に対応します。

③ 移住定住の促進

● 本市への移住定住につながる新たな人の流れを生み出すため、空き家の利活用等の居住環境の確保やいちご就農等希望者に向けた支援を行うとともに、首都圏で開催される相談会や地域おこし協力隊の活動などを通じた情報の発信に努めます。

④ 日本一のいちごのまちブランド力の向上

● 本市のブランド力を高めるため、質・量とも日本一を誇るいちごのまちの認知度を向上させる「いちご王国栃木の首都もおか」のPRの推進や、ふるさと寄附の活用による「真岡ファン」となる関係人口の増加に努めます。

● 来訪者が「日本一のいちごのまち」を感じられるよう、農業や観光分野等と連携した取組を進めることにより、「いちご」を活用した来訪者の増加につなげていきます。

成果指標

指標番号	指標名	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1	真岡市の社会動態	人	- 17	100
2	真岡市に住みたいと思う人の割合 ※ 1	%	72.3	75.0
3	「日本一のいちごのまち」とイメージする市民の割合 ※ 2	%	59.8	70.0

※ 1 真岡市のまちづくりに関する市民アンケートより

※ 2 市民意向調査より

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

- * 日本一のいちごのまちのブランド力を高めます。
- * もおかの魅力に関する情報を積極的に発信します。

市民の心構え

- * 本市に対する誇りや愛着を持ちます。
- * 地域の魅力に関する情報を積極的に収集し、市内外に発信します。



施策と関連する総合戦略（施策の基本的方向）

- 2-④：観光による誘客の推進
- 2-⑤：ひとの流れの創出
- 2-⑥：若者の定住促進
- 4-⑭：未来技術を活用したまちづくりの推進

施策
6-2

市民協働のまちづくり

関連する SDGs



施策の目指す未来

- 市民主体の地域社会が形成され、市民・企業・行政がそれぞれの役割を果たしたまちづくりを進めています。

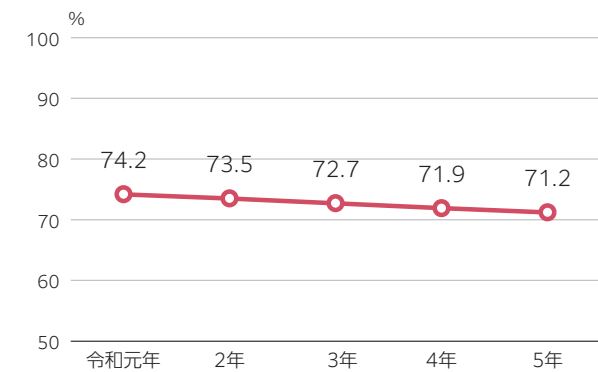
現状と課題

現状 本市では、地域活動の重要な役割を担う自治会において、加入率の減少、役員のなり手不足、活動参加者の高齢化などの問題が顕在化しています。
また、市民の価値観の多様化やライフスタイルの変化により、自治組織内の連帯意識が希薄化しています。市民活動・ボランティア活動団体においても、構成メンバーが高齢化しているほか、地域活動を進めていく上で、市民団体への支援不足や新たな活動団体との連携不足が懸念されます。
ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、地域コミュニティの希薄化や担い手の不足等により、地域福祉づくり事業の実施体制を保つことが難しい状況です。
一方で、真岡まちづくりプロジェクト（通称「まちつく」）によって、高校生や大学生、市民、事業者による、市民協働、官民連携によるまちづくりが進められています。
複合交流拠点施設「monaca」において、図書館機能と子育て支援機能との連携を図りながら、地域交流センターにおける学びと交流の場を提供し、市民との協働による事業が展開されることが望めます。

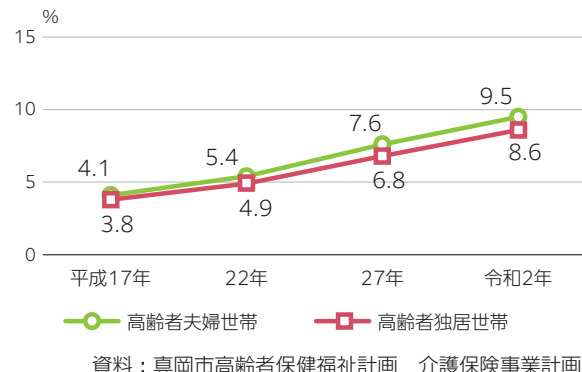
課題 ●各種活動団体の認知度の向上と、育成及び活動支援
●活動団体間の連携
●地域活動に対する市民の意識の向上
●市民のまちづくりへの参加機会の提供、協働の体制の構築



自治会加入率



一般世帯総数に対する高齢者世帯の割合



主な取組

① 地域活動の充実と活性化

- 「協働のまちづくり」から一歩進んだ「協創（共創）のまちづくり」の実現に向け、それぞれの地域の特徴や状況に応じながら、自治会活動の維持・継続と、市民や事業者、自治会等の各種団体が主体的に行う様々な活動の支援に努めます。
- 真岡まちづくりプロジェクト（通称「まちつく」）を起点として、今後もより多くの市民がまちづくりに参画できるよう、活動機会の創出と場の提供など、市民活動を後押しする包括的な支援に努めます。
- 複合交流拠点施設「monaca」の地域交流センターにおいて、図書館機能、子育て支援機能と連携を図りながら、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の実現に向けて、市民協働による地域づくり活動の推進に努めます。

② ボランティア団体・民間非営利組織への支援

- 地域における社会貢献活動を支える担い手を確保するため、市民活動推進センターによるボランティア団体や市民活動団体等の育成及び支援に努めるとともに、団体間の連携に寄与する取組を推進します。

③ 市民の協働への理解促進

- 市民が積極的にまちづくりに参画し、協働の取組を進める体制を構築するため、市民の理解を高め、地域活動への取組を促すよう、多様な機会を通じた PR 強化やボランティア体験の実施などに努めます。

成果指標

指標番号	指標名	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1	まちづくり活動に参加している市民の割合 ※	%	49.0	51.8
2	自治会加入率	%	71.2	65.0

※市民意向調査より

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

- *各種団体が主体的に行う活動を支援します。
- *市民の協創（共創）のまちづくりに対する意識啓発に取組みます。

市民の心構え

- *協創（共創）のまちづくりに関する理解を深めます。
- *市民活動や地域活動等の公共的な活動に積極的に参加・協力します。



施策と関連する総合戦略（施策の基本的方向）

- 4-⑩：地域づくりの推進

用語の解説

協働：民間（市民、自治会、関係団体、企業等）と行政が目標を共有し、それぞれの役割と責任を分担し、お互いに不足する部分を補いながら、課題解決に向けて取組んでいくこと。
共創：社会的課題や地域課題の解決を目指して、民間（市民、自治会、関係団体、企業等）と行政などが協力して新しい価値を創造すること。

施策
6-3

男女共同参画社会の実現

関連する SDGs



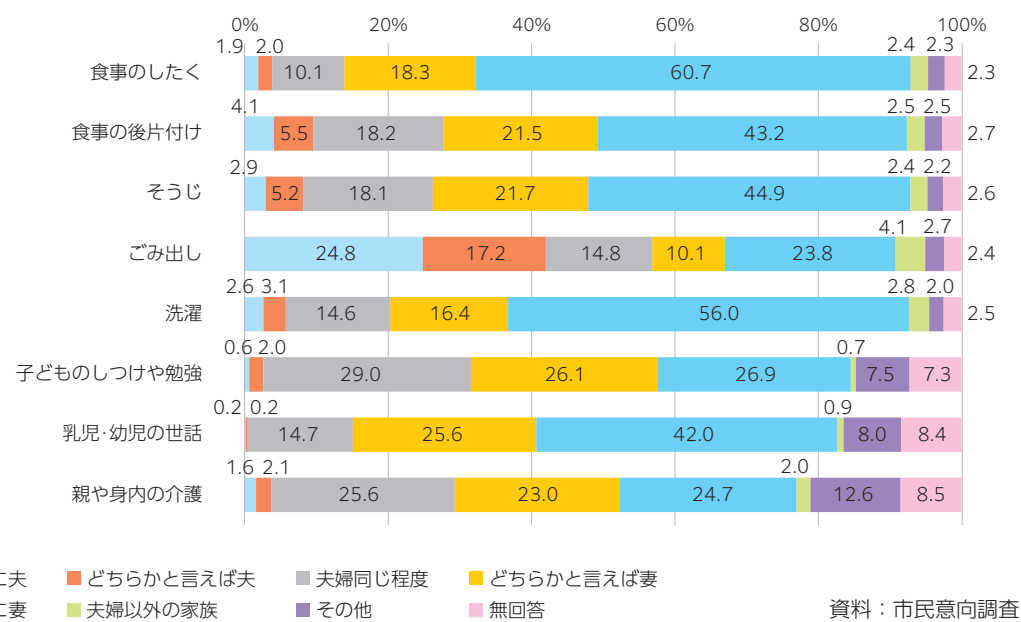
施策の目指す未来

- 性別に関わりなく、社会のあらゆる分野において、だれもが個性と能力を発揮できる環境が形成されています。

現状と課題

現 状	本市では、これまで社会の慣習や性差に関する偏見、固定観念、また、無意識の思い込みの解消に向け、様々な機会を通じて啓発活動を行ってきましたが、市民意向調査において、「男女の固定的役割分担意識は解消されている。」と感じている市民の割合は、男女共に 50% から 60% 程度の横這いの状況となっており、社会の慣習・しきたりの中では、いまだに男性優遇と考える人の割合が男性 60% 以上、女性 70% 以上と高い割合で推移しています。 本市の女性の就業率は、多くの年代で全国や栃木県より高くなっていますが、家庭における女性の負担感も高い傾向にあります。 性の多様性に対する理解は高まりつつあるものの、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別といった社会的課題もあり、当事者が抱える様々な困難が目に見えにくい状況にあります。
課 題	● 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消 ● 職場・家庭・地域などのあらゆる場面において、女性が活躍しやすい環境の整備 ● 男女の家事・育児に対する理解の促進 ● 性の多様性に関する理解の促進

夫婦や家族の間での役割分担



主な取組

① 男女共同参画を支える意識の啓発

- 人権の尊重や男女平等の意識の向上、性の多様性に関する理解の促進、性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向け、市内小中学校での人権教育及び家庭教育学級での学習会の開催や、男女共同参画社会づくり講演会の開催など、学習機会の提供に努めます。



② 女性が活躍しやすい環境づくりとキャリア形成支援の推進

- 女性が活躍しやすい環境づくりやキャリア形成支援のため、女性自身の活動意欲や交流意識を高める女性異業種交流会の開催や女性団体等の育成を図るとともに、家庭における男性の積極的な家事・育児への関わりを促すセミナーを実施します。

③ あらゆる分野における男女共同参画社会の推進

- あらゆる分野における男女共同参画社会を進めるため、市民向けの講演会やセミナー等を実施するとともに、政策・方針決定の場における女性の登用を推進します。

④ ワークライフバランスの推進

- 男女が共に働きやすい環境づくりや男女雇用格差の解消、ワークライフバランスの普及に向け、市民や事業者の意識や活動を高める研修・セミナー等を開催します。

成果指標

指標番号	指標名	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1	男女の固定的役割分担意識は解消されていると感じている市民の割合 ※	%	55.0	60.0
2	職場で男女の地位が平等だと思う市民の割合 ※	%	32.6	45.0
3	委員会・審議会等の女性委員の構成割合	%	29.2	35.0

※市民意向調査より

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

- ＊市民の男女共同参画に関する意識啓発に取組みます。
- ＊市の政策・方針決定の場における女性の登用を進めます。

市民の心構え

- ＊職場、家庭、地域における男女共同参画に関する理解を深め、実践します。



施策と関連する総合戦略（施策の基本的方向）

- 3-⑨：だれもが活躍できる環境づくり

政策
7

「行政経営づくり」

～効率・効果アップ！～

施策の体系

- 施策 7-1 窓口サービスの向上
- 施策 7-2 開かれた市政の推進
- 施策 7-3 安定した行財政運営

施策
7-1

窓口サービスの向上

関連する SDGs



施策の目指す未来

- いつでも、どこでも、簡単に、安全・安心に、自分に合った方法で、便利な窓口サービスを利用できます。

現状と課題

現
状

市民を取り巻く社会環境が大きく変化をしている中で、市役所窓口は市民にとって、行政と最も身近に接する場となっています。しかし、市役所の窓口サービスは課の業務内容ごとに分かれており、市民の来庁目的（ライフイベント）に最適化されているとは言えない状況です。

本市では、利便性向上のため、平日の延長窓口や休日窓口の取組を行っているほか、令和4年度からは真岡市オンライン申請システムにより、スマートフォンで完結可能な手続きの拡充に努めており、令和5年度末現在、約350種類で利用可能となっています。また、令和6年度からは、亡くなられた後の手続きをワンストップで行うことができる「おくやみコーナー」を設置し、デジタルでもアナログでも便利な窓口サービスの構築に努めています。

今後は、労働人口の減少が見込まれることから、デジタルに慣れている市民には積極的にデジタルサービスを利用してもらい、限られた人的資源を本当に必要なところに投入していくことが求められています。

住民票や印鑑登録証明書などのコンビニ交付をはじめとしたマイナンバーカードの利用シーンが広がる中、デジタルに不慣れた市民は、デジタル自体を面倒と考えてしまう傾向にあるため、情報格差の拡大が懸念されます。

課
題

- 手続きに関わる手間や負担の軽減
- 限られた職員数でも質の高いサービスの提供
- 市民が自分に合った手続きの方法を選択できる環境の整備



主な取組

① 市民サービスの向上

- 市役所に行かなくてもいつでもどこでも簡単に手続きが完結する、行政手続きのオンライン化を積極的に進め、利用できる手続きを更に増やします。また、引っ越し・出産などの市民の来庁目的（ライフイベント）ごとに最適化されたサービスを提供するワンストップサービスの実施や、窓口BPR（業務改革）の推進を図ります。

② デジタル技術の活用

- デジタル技術の活用により環境を整え、窓口サービスの利便性・正確性を高めるとともに、データ連携が可能な業務フローとすることで事務効率化にも取り組めます。

③ デジタルデバйд対策の推進

- オンラインによるサービスの利用を促進するため、高齢者にデジタルの便利さを知ってもらう機会や気軽に相談できる環境を設けるなど、市民の声を生かし、デジタルデバйдの解消に向けた取組に努めます。

成果指標

指標 番号	指標名	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1	オンライン申請手続数	件	350	1,500
2	オンライン申請システム登録者数	人	4,773	15,600
3	窓口の対応に満足している市民の割合 ※	%	99.1	100

※市民課実施アンケートより

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

- * 市民が満足する窓口サービスの向上に努めます。
- * オンラインによるサービス利用を促す取組を進めます。

市民の心構え

- * オンラインによる窓口サービスに対する理解を深め、積極的に利用します。

施策と関連する総合戦略（施策の基本的方向）

- 4-⑭：未来技術を活用したまちづくりの推進

用語の解説

デジタルデバйд：デジタル技術を扱うことができる人とできない人の間に生じる格差

施策
7-2

開かれた市政の推進

関連する SDGs



施策の目指す未来

- 市政情報が市民に届いています。
- 市民が市政情報を手に入れることができます。
- 市民が市政に参画しています。

現状と課題

現状	市民への情報提供については、「広報もおか」「市政こよみ」「Weekly News もおか」の定期発行、情報公開制度の運用、ホームページやケーブルテレビ「いちごチャンネル」など様々な方法で行っていますが、メディアの多様化に伴い、SNS やコミュニティ FM など即時性の高いメディアが多く利用されており、市政においても、それぞれのメディアの特性を生かした、迅速かつ的確な情報発信が求められています。
	市政情報の入手方法として、市公式ホームページや市公式アプリについては、広報もおかななどの紙媒体と比較すると、市民に選択される割合がまだ低い状況にあるため、受け手側が求める情報の充実や閲覧のしやすさなどが求められる状況です。
課題	幅広い市民層からの意見を反映させるため、「市長との話し合い事業」、「市長への手紙・メール」等の様々な広聴事業の実施とともに、各種審議会等の委員の公募や女性・若年層の積極的な参加促進に取り組んでいます。
	●対象者や情報内容により各メディアの特性を活用した情報の発信 ●市公式ホームページや市公式アプリの正しく分かりやすい情報の掲載及び検索性の向上 ●広聴事業、市民の市政参画の機会の拡充

広報広聴事業の実施状況

	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
広報紙の発行部数	部	24,900	25,000	25,000	25,000	25,000
ホームページへのアクセス数	回	2,996,990	4,122,671	3,981,136	2,973,770	3,093,135
公式アプリのダウンロード数	件	—	—	5,515	6,084	7,139



主な取組

① 広報の充実

●市民に対し、市政に関する情報を積極的に伝えるため、読みやすく分かりやすい広報紙の発行や、市公式ホームページ及び市公式アプリの利便性向上を図るとともに、SNS、コミュニティFM、ケーブルテレビなど、各種メディアの特性を生かした効果的かつ効率的な情報発信を進めます。

② 広聴の充実

●広く市民の声を聴き、市政への反映を図るため、市民と市長との話し合いの機会の確保や市長への手紙・メール制度の利用を促すとともに、パブリック・コメント制度の活用、広報モニター会議の開催などに努めます。

③ 市政への参画機会の拡充

●市の政策立案過程への市民の参画機会の拡充を図るため、市民会議の開催や各種審議会等の委員の公募などに努めます。

成果指標

指標番号	指標名	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1	市政に関する情報を得られたと感じている市民の割合 ※ 1	%	65.0	70.0
2	政策立案に参加している市民の割合 ※ 2	%	22.6	30.0

※ 1 市民意向調査より

※ 2 公募委員の割合

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

- *メディアの特性に応じた適切な行政情報を発信します。
- *市民の声を聴く機会や、市民が積極的に市政に参画できる場を設けます。

市民の心構え

- *各種メディアによる行政情報を収集します。
- *積極的に市政に参画します。

施策と関連する総合戦略（施策の基本的方向）

- 2-⑤：ひとの流れの創出
- 4-⑭：未来技術を活用したまちづくりの推進



施策
7-3

安定した行財政運営

関連する SDGs



施策の目指す未来

- 情報セキュリティ対策が強化され、デジタルをベースとした業務効率化が図られています。
- 社会の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる職員の人材育成が図られています。
- 財源が安定的に確保され、計画的・効率的な財政運営が行われています。

現状と課題

現状

少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少、デジタル社会の到来による様々な技術革新、大規模災害のリスクの増大、価値観の多様化などによる社会の変化に伴い、市民の行政に対するニーズは増大し、高度化、多様化する一方で、今後は、職員数や税収入など、経営資源の制約が見込まれています。

行政サービスの提供に際しては、情報システムの活用場面が拡大し、取り扱う情報も多岐にわたることから、サイバー攻撃などの脅威からデータやシステムを守る、情報セキュリティ対策への取組が重要度を増しています。

本市では、真岡市 DX 戦略計画に基づき、安定的・持続的に質の高い行政サービスを提供していくため、クラウドサービス活用による機能の向上やサーバ・ネットワーク機器等の最適化を図りながら、業務効率化に向けたシステムの構築・運用・保守等に取組んでいます。

市職員においては、急激に変化する社会や多様化する行政需要に対応するため、解決すべき課題に迅速かつ柔軟に対応できる職員の育成が求められています。

また、あらゆる分野における女性活躍を推進するため、男女を問わず多様な部署への職員の配置を行っています。女性管理職（課長補佐以上）の割合は 22.0％にとどまっている状況です。

市の財政面においては、今後、市税の大きな伸びは見込めない中、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の増加や、公共施設の老朽化対策による維持管理費や施設の更新による投資的経費の増加などが懸念されます。

課題

- 限られた行政資源で安定的・持続的に質の高い行政サービスを提供していく体制の構築
- 情報セキュリティ対策の徹底と情報セキュリティインシデントへの迅速かつ適正な対応
- ICT の活用・操作能力の向上
- 新たな行政需要に迅速かつ柔軟に対応できる職員の育成
- 女性職員が多様な部署でより活躍できる環境づくり
- 計画的な事業実施に向け、真に必要な事業の選択と集中、スクラップ（縮小）の検討
- 長期的な視点による施設再配置の推進

職員数の推移

	単位	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
職員数	人	485	487	483	489	494

人材育成の推移

	単位	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
職員研修参加者延べ人数	人	1,069	1,103	900	766	813

主な財政指標の状況

	単位	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
財政力指数 (県内 14 市中順位) ※ 1	—	0.836 (3 位)	0.855 (3 位)	0.818 (3 位)	0.842 (3 位)	0.828 (3 位)
経常収支比率 (県内 14 市中順位 (低い順)) ※ 2	％	89.8 (4 位)	88.7 (3 位)	86.2 (5 位)	88.4 (3 位)	91.1 (5 位)
自主財源比率 (県内 14 市中順位) ※ 3	％	51.5 (4 位)	46.9 (1 位)	53.5 (1 位)	57.7 (1 位)	56.0 (1 位)

- ※ 1 財 政 力 指 数…地方公共団体の財政力を表す指標で、財政力指数が高いほど、財源に余裕があるとされ、指数が 1 を超えると、普通交付税が交付されなくなる。
- ※ 2 経常収支比率…地方公共団体の財政の硬直化を表す指標で、税収や普通交付税などの収入に対する人件費や公債費などの義務的経費が占める割合。
- ※ 3 自主財源比率…地方公共団体が歳入総額に対して自主的に収入できる財源（地方税、使用料など）の割合を示す指標。自主財源比率が高いほど、行政の自主性や安定性が確保される。

主な取組

① 情報セキュリティ対策の強化

- 個人情報などの情報資産を適正に管理するため、セキュリティ研修や監査の実施など、情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策の徹底に努めます。

② デジタルを活用した業務効率化

- 質の高い市民サービスの提供や職員の生産性向上を図るため、デジタル技術の活用による職員の業務効率化を推進し、クラウドサービスの活用によるシステム機能の向上や、サーバ・ネットワーク機器等の最適化を図る取組に努めます。

③ 職員の人材育成・強化

- 新たな行政需要に迅速かつ柔軟に対応し、良質で効率的な行政サービスを提供できる人材の育成を図るため、人事評価を活用した指導を行うほか、職員研修の実施や OJT の促進などに努めます。
- 社会の変化や多様化する行政需要に応じるため、必要な職員数の確保や適材適所となる人員配置に努めるとともに、女性職員の管理監督者への積極的な登用に努めます。

④ 財源の確保

- 自主財源の安定的な確保に向け、市税の確保やふるさと寄附金強化等の取組に努めるとともに、効率的な資金運用を図ります。
- 厳しい財政状況にあっても着実な施策の推進を図るため、国・県の交付金や交付税措置のある有利な起債等の財源を最大限に活用するものとし、制度改正の把握や情報の提供、適切な補助要望・申請に努めます。

⑤ 事業の選択と集中

- 真に必要な事業の選択と集中のため、行政評価・実施計画・予算編成の相互連携を図り、根拠に基づく政策立案に努めます。
- 限られた財源を有効に活用するため、固定経費の削減に努めます。
- 大型事業の実施について、長期的な視点に立ち、事業の延伸や事業費の圧縮などを検討し、平準化の取組を進めます。

⑥ 公共施設の老朽化対策

- 公共施設の老朽化に対応した維持管理や建替え、除却の検討など、公共施設等総合管理計画に沿った施設の再配置を計画的に進め、施設の将来更新等費用の平準化を図ります。



成果指標

指標 番号	指標名	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1	セキュリティインシデント発生回数	回	0	0
2	階層別の行動、必要な能力・行動が取れている職員の割合	%	91.5	95.0
3	人材育成のための職員研修の満足度 (職員研修は役に立っているか)	%	82.2	95.0
4	係長職以上の女性職員の割合	%	27.5	40.0
5	管理職（課長補佐以上）の女性職員の割合	%	22.0	30.0
6	財政力指数	—	0.828	0.850
7	自主財源比率	%	56.0	59.0

行政の役割と市民の心構え

行政の役割

- *市民のニーズを踏まえつつ、業務の効率化に向けた ICT システムの整備に努めます。
- *高い能力を発揮できる人材を育成するため研修の充実、女性職員が活躍できる環境づくり、人事評価の効果的な運用等に努めます。
- *財源確保に向けた取組や、限られた財源の効率的な配分に努めます。

市民の心構え

- *デジタル技術を活用した行政サービスの積極的な利用に努めます。

施策と関連する総合戦略（施策の基本的方向）

- 4－⑭：未来技術を活用したまちづくりの推進



資料編